

日本脊椎脊髄病学会指導医制度委員会 審査会・委員会 議事録

日 時 平成 28 年 12 月 7 日 12 時～15 時
場 所 パレスサイドビルマイナビルーム 9F-E
出 席 者 前田 健（理事）、笠井 裕一（委員長）、伊東 学、佐藤 公昭、竹林
庸雄、田中 信弘、千葉 一裕、中村 博亮、波呂 浩孝、宮腰 尚久
欠 席 者 尾形 直則、市村 正一

審査会

新規申請者 119 名、継続申請者 154 名（うち名誉指導医申請者 1 名 猶予申請者 3 名）の審査が行われた。その結果、新規申請者では、不合格者 2 名、再審査 7 名、継続申請者では、不合格者 1 名、再審査 2 名であり、再審査の 9 名については、平成 28 年 12 月 20 日までに不足分などの書類や症例を再提出させ、それらの内容を委員長の笠井が全てチェックして、合否認定をすることになった。

委員会

1. 審査会にて問題となった申請者についての検討など

1) 新規申請者の B 判定 2 名について

3 名の判定者のうち 1 名が B 判定をつけているため不合格となった。ただし、この B 判定の基準が曖昧であり、もう少し明確な criteria を設定した方が良いのではないか、という意見も出された。

2) 新規申請者の C 判定 7 名について

これら 7 名は、3 名の判定者のうち 1 名だけに C 判定をつけられており、残りの 2 名には A 判定をもらっているため、合格とした。

2 年前から、申請者が判定者の評議員に直接連絡させるようにしてから、C 判定はかなり減っているものの、この C 判定を減らすための工夫について、来年度も継続審議することになった。

3) 同一業績が提出されている申請者について

発表内容と論文が明らかに同一とみなされる業績を提出している人が数名みられたため、これらの申請者には、新しい業績を再提出していただくこととなった。また、同じ内容の発表と論文は、業績 1 つとカウントされることについて、学会ホームページの Q and A に追記することとした。

4) 共同演者や共著ばかりの業績が書かれている新規申請者について

新規申請者において、提出された5つの業績のうち、筆頭発表者・筆頭著者が1つもない人が10名程みられた。そこで、指導医としての学術的な資質を担保するために、申請者は最低でも1つは筆頭発表者あるいは筆頭著者でなくてはならない、などの申請要件を追加したほうが良いのではないかと、という意見が多く出された。これについては、理事会へ送って、議論をお願いすることとした。

2．施設長の証明書の記載について

申請者が病院長である場合、あるいは上席者が不在の場合には、自らが施設長の証明書にサインできることが確認され、これもQ and Aに追記することとした。

3．来年の会告の検討について

昨年度と同様に、来年の会告を出すことが承認された。

4．本指導医と脊椎脊髄外科専門医の今後について

専門医制度委員会の中村・波呂先生から、本指導医制度は専門医制度が始まってでも存続すること、もし現在の指導医が脊椎脊髄外科専門医を取得した場合には、指導医と専門医の両方の資格を維持していただくことになること、などが説明された。